

～民間企業とのタイアップ事業～

新エネ・省エネの普及及び啓発への協力

省エネ・新エネの普及啓発

○道では、平成13年1月、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を施行し、エネルギーの使用の効率化と新しいエネルギーの開発・導入に積極的に取り組み、エネルギーの需給の安定を図るとともに、持続的発展が可能な循環型の社会経済システムをつくり上げるため、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入を促進する施策を総合的、計画的に展開しています。

○こうしたことから、省エネルギー・新エネルギーの普及を図るために、省エネ・新エネキャラクターや環境メッセージ等を活用した啓発活動や、学習機会の提供を行うなどの取組を進めています。

事業概要

北海道エネルギー(株)が電気自動車の普及のために、同社が所有するカーサポートセンターに無料で使用できるEV用急速充電器を設置するほか、同センターにおいて、道の省エネ・新エネキャラクターや環境メッセージを掲出することで啓発を図る、新エネルギー等の普及に向けた出前説明を実施するなどにより、道の省エネ・新エネの普及・啓発の取組に協力します。



北海道

○省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入を促進する施策を総合的、計画的に展開

○省エネルギー・新エネルギーの普及や、普及に向けた啓発活動を実施

タイアップ事業

<主な事業内容>

- ・新型SSの開業などに合わせた省エネ・新エネの普及啓発協力
- ・新エネルギー等の普及に向けた出前説明の実施
- ・弊社所有の電気自動車及び充電スタンドへの環境メッセージの掲示
- ・非常災害時における被災地ローリー支援への協力及び現地連絡体制の確立

北海道エネルギー(株)

○地球温暖化をはじめとする環境問題、天然資源の枯渇、原油の高騰などを踏まえ、天然ガス充填施設の受託体制やバイオ燃料の販売促進など、北海道における多様なエネルギーの導入を積極的に推進

○今後普及が予想される電気自動車に対応した急速充電器の設置等、新たなエネルギーの導入に向けた取組を進める

省エネ・新エネの普及促進や道民の意識啓発、理解促進